平成２６年（フ）第３１７号
岐阜市領下1736番地１　ナウ・キョウバシ201号室
債務者　尾関　弘行
1　決定年月日時　平成26年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　所　　寿弥
4　破産債権の届出期間　平成26年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第６６９号
広島市安佐南区緑井７丁目２番51―４号
債務者　川戸　勘二
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本　佳代
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年12月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第７１３号
神戸市北区道場町道場24番地
債務者　石井　重和
1　決定年月日時　平成26年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　浩太
4　破産債権の届出期間　平成26年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年12月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１４７０号
福岡市中央区渡辺通５丁目16番13号
債務者　倉富　愼一
1　決定年月日時　平成26年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５５４号
福岡県太宰府市水城１丁目23番35号
債務者　轟　　征生
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５５５号
福岡県太宰府市水城１丁目23番35号
債務者　轟　　洋子
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花島　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４７７号
福岡市東区松田３丁目８番35―406号
債務者　上野　真美
1　決定年月日時　平成26年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４９０号
福岡県糸島市前原北２丁目12番24号―２、前住所福岡県糸島市二丈松末778番地１
債務者　吉村　久人
1　決定年月日時　平成26年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多江愛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５２８号
福岡市東区原田４丁目12番２―504号、前住所山口市駅通り１丁目７番11号
債務者　河村ちえ子
1　決定年月日時　平成26年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５３５号
福岡県朝倉郡筑前町大久保500　朝倉記念病院、住民票上の住所福岡県朝倉市下渕491番地１
債務者　舟木商會こと　舟木　邦博
1　決定年月日時　平成26年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第９２５号
福岡県筑紫郡那珂川町恵子６丁目９番15号、住民票上の住所福岡県久留米市中央町15番地23
債務者　大隈　博子
1　決定年月日時　平成26年10月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塗木　麻美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４８７号
福岡県春日市上白水10丁目14番地　レクエルド・カーサＡ棟101号
債務者　永治　孝一
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩橋　英世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５３４号
福岡県糟屋郡志免町大字吉原134番地３グランディア博多の杜702号
債務者　八尋　　勝
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　正文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７０５号
福岡県筑紫野市二日市北４丁目18番40号　松本荘201号
債務者　井上　祐一
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　佳宣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４３７号
福岡市東区香椎４丁目８番15号　疋田病院内、住民票上の住所福岡市城南区別府３丁目17番４―303号
債務者　下川　修一
1　決定年月日時　平成26年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲谷陽一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５５２号
福岡市南区老司４丁目４番１号
債務者　竹嶋　昭江
1　決定年月日時　平成26年10月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　志津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部